

注記 1. 引当金の計上基準その他の計算書類の作成に関する重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

- 徴収不能引当金・・・未収入金の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込額を計上している。
- 賞与引当金・・・教職員に対する賞与の支給に備えるため、当年度に負担すべき支給見込額を計上している。

○退職給与引当金

- (短期大学) 退職金の支給に備えるため、期末要支給額 183,235,147円 の100%を基にして私立大学退職金財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との繰入調整額を加減した金額を計上している。
- (中・高等学校) 退職金の支給に備えるため、期末要支給額 1,105,748,882円 から三重県私学振興会より交付金相当額を控除した金額の100%を計上している。

(2) その他重要な会計方針

- 有価証券の評価基準及び評価方法
移動平均法に基づく原価法である。

2. 重要な会計方針の変更等

- (1) 改正後の学校法人会計基準（昭和46年文科省令第18号）の適用
当年度から、学校法人会計基準の一部を改正する省令（令和6年文部科学省令第28号）に基づく改正後の学校法人会計基準を適用し、計算書類及びその附属明細書の様式を変更している。
- (2) 賞与引当金の計上
学校法人会計基準の改正により、引当金の計上基準が明確化されたことに伴い、当年度から計上している。これにより期首に計上すべき額として特別収支に 78,697,833円 を計上し、当年度に賞与として支給した額から特別収支の計上額を除いた額及び支給は翌年度であるが当年度の支給対象期間に相応する額として、人件費に 430,772,346円 を計上している。
この結果、従来の方と比べて教育活動収支差額、経常収支差額が 75,253円 減少し、基本金組入前当年度収支差額が 78,622,580円 減少している。

- 3. 固定資産の減価償却額の累計額の合計額 **7,640,926,031円**
- 4. 金銭債権の徴収不能引当金の合計額 **0円**
- 5. 担保に供されている資産の種類及び額 **0円**
- 6. 翌会計年度以降の会計年度において基本金へ組入れを行うこととなる金額 **22,006,600円**
- 7. 当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策
第4号基本金に相当する資金を有しており、該当しない。

8. セグメント情報

セグメント 科目	短期大学	中・高等学校	学校法人部門	合計
教育活動収入計	731,704,320	2,045,441,327	5,653,128	2,782,798,775
教育活動支出計	795,915,870	2,087,818,923	51,118,453	2,934,853,246
教育活動収支差額	△64,211,550	△42,377,596	△45,465,325	△152,054,471
教育活動外収支差額	268,412	302,322	17,242,645	17,813,379
経常収支差額	△63,943,138	△42,075,274	△28,222,680	△134,241,092
特別収支差額	△18,529,136	△58,929,748	△493,650	△77,952,534
基本金組入前当年度収支差額	△82,472,274	△101,005,022	△28,716,330	△212,193,626
基本金組入額合計	△777,889	△48,569,800	△964,260	△50,311,949
当年度収支差額	△83,250,163	△149,574,822	△29,680,590	△262,505,575

(注1) セグメント情報は拠点区分別（設置学校・附属施設別）の収支情報の内訳を示すものであり、必ずしも理事会が経営資源の配分の決定及び業績を評価すること等を目的とした財務情報にはなっていない。

(注2) 各セグメントの主な区分方法は、拠点区分に応じて「短期大学」「中・高等学校」「学校法人部門」に区分している。

(注3) 収入額及び支出額の各セグメントへの配分方法は、昭和55年11月4日付け文官企第250号文部省管理局長通知「資金収支内訳表等の部門別計上及び杯分について（通知）」に記載の方法を適用している。

９．重要な偶発債務

該当無し

１０．子法人に関する事項

該当無し

１１．学校法人の出資による会社に係る事項

該当無し

１２．関連当事者との取引の内容に関する事項

該当無し

１３．学校法人間の財務取引

該当無し

１４．重要な後発事象

該当無し

１５．その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

(１) 有価証券の時価情報

① 総括表

(単位 円)

	当年度（令和８年３月３１日）		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	3,297,674	64,427,228	61,129,554
（うち満期保有目的の債券）	(0)	(0)	(0)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	1,470,649,860	1,337,309,482	△133,340,378
（うち満期保有目的の債券）	(1,470,649,860)	(1,337,309,482)	(△133,340,378)
合 計	1,473,947,534	1,401,736,710	△72,210,824
（うち満期保有目的の債券）	(1,470,649,860)	(1,337,309,482)	(△133,340,378)
時価のない有価証券	—		
有価証券合計	1,473,947,534		

② 明細表

(単位 円)

種 類	当年度（令和８年３月３１日）		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債 券	1,300,649,860	1,185,560,100	△115,089,760
株 式	3,297,674	64,427,228	61,129,554
投資信託	170,000,000	151,749,382	△18,250,618
貸付信託	—	—	—
その他	—	—	—
合 計	1,473,947,534	1,401,736,710	△72,210,824
時価のない有価証券	—		
有価証券合計	1,473,947,534		